

皆様に、最新の**労働災害情報**をおとどけしています！

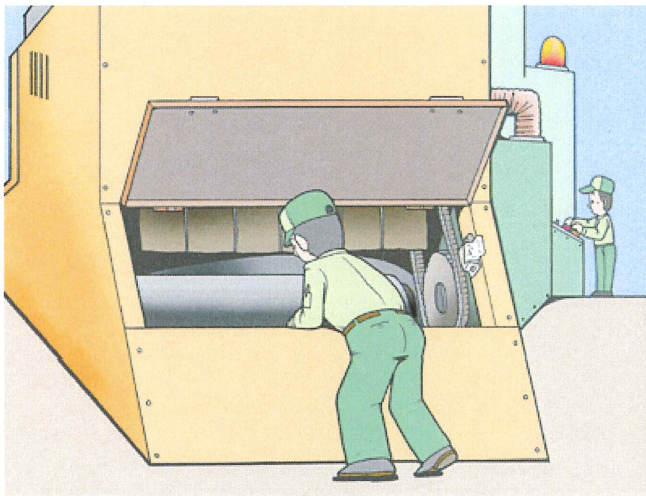
災害発生情報 No.84

2015. 10. 22
(社) 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各社の安全衛生管理活動にご活用ください。

【はさまれ・巻き込まれ災害】

業種	ゴム製品製造業	経験	4年	年齢	38歳	男女	男性
発生日	発生時刻		20時30分				
発生状況	工場内に設置されたオープンロール機で、ゴム製品の混練り作業中、ロール機のロール部の端にゴム製品の切れ端が残っていたため、ロール機を停止しこれを取ろうとしたが、ロール機が惰性で回転していたにもかかわらず、停止したものと勘違いをして手を出したところ、回転していたロール部に右手指が巻き込まれた。						
負傷の程度／部位	右手指挫減創			休業見込	1か月		



◆ 再発防止のアドバイス

- 1 必ず機械の停止を確認してから、切れ端などを取り除きます。
- 2 技術的に機械を停止させて作業することが難しいときは、引き込まれる方向と逆の方向から作業する、逆回転させるなどの対策を講じます。スペースの関係でそれも難しい場合は、超低速回転とするなど、リスクアセスメントにより許容できるリスクまで低減します。
- 3 服や髪が巻き込まれたりする危険もあるので、普段から身だしなみにも注意します。

◆ コメント

回転ロールの清掃は、機械を停止したままでは1時間かかるところ、運転しながら清掃すれば5分で終わるといふこともあります。しかしそこには、**ロールに巻き込まれるという危険**が存在します。事実、「ロールを回転させたままウエスで拭いている際に手を巻き込まれた」といった事故は多く、本件も類似災害です。

技術的には機械を停止させて作業することは十分可能なはずが、どうして災害を防げないのでしょうか。一つは作業効率の低下などを嫌って、「停止なしが望ましい」と考える職場風土となっている場合があります。また停止させることが面倒、煩雑等の理由から、作業者の意志で停止させないで作業することもあります。

いずれにしても、「安全文化」には程遠い職場であると言わざるを得ません。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。お届けしている災害情報はすべて実際に発生した事故ですが、わかりやすいように一部加工する場合があります。